



働きやすい職場づくりのための

# 労働条件 自主点検セミナー

いよいよ働き方改革が始まりました。

このセミナーでは働き方改革の概要と特に社会的問題となっている長時間労働の是正について「労働時間・休憩・休日」や「労働時間の適正な把握」「時間外・休日労働に関する協定」等を中心に解説いたします。

昨今の人材不足の中、働きやすい職場づくりに取り組んでいる会社は、労働者や求職者にとって大きな魅力となるはずです。労働環境を整備したい方や、何から手を付ければよいのかわからないという方も、ぜひセミナーにご参加ください。

三重7エリアで  
**9月**より開催予定

・筆記用具と受講券（申込書）をご持参の上、会場にお越しください。

お申込みは  
3ステップで  
簡単！

裏面にある  
申込書に必要事項を  
ご記入ください。

052-203-5124  
に申込書面をFAX

（株）労働調査会より  
受付完了の  
連絡が入ります。

## セミナーの内容（予定）

### 1. 三重労働局からのあいさつ

### 2. 労働基準法の改正について

#### (1) 時間外労働の罰則付き上限規制

現行法では基準である時間外労働の上限を法律で定め、特別条項による場合でも上限を年720時間、月100時間未満（休日労働を含む）、2～6カ月の平均を80時間とする。建設業・自動車運転業務・医師も法施行の5年後に適用。

#### (2) 一定日数の年次有給休暇の確実な取得

年次有給休暇が10日以上付与されている労働者に、年5日の取得を義務化。

#### (3) 中小企業の時間外割増率適用猶予の廃止

時間外労働が月60時間を超えた場合の割増賃金率50%以上の中小企業への猶予措置を廃止。

### 3. これだけは知っておきたい「労務管理のポイント」

#### (1) 労働時間の基本ルール

労働時間・休憩・休日・休暇の原則 / 残業や休日出勤をさせるときの基本 / 業務や働く人の実態に合った労働時間制度 / 労働者の特性に応じた労働時間等に関するルール / 労働者の健康管理

#### (2) 36協定の締結・届出のポイント

36協定の締結・届出が必要な場合 / 36協定の締結当事者 / 協定する事項 / 限度基準と特別条項付き協定 / 協定の効力 / 本社一括届出 / 有効期間

#### (3) 所定外労働を減らす取組

労働時間等見直しガイドライン / その他の働き方・休み方を改善する取組 / 賃金不払残業の解消・防止のための取組 / 助成金・相談窓口等

#### (4) 労働条件の明示・最低賃金・就業規則

セミナーの日程・会場は裏面をご覧ください。

株式会社労働調査会 中部支社

お問い合わせはお電話で承ります。

TEL. 052-211-2073

# セミナー開催スケジュール表

※各会場とも駐車場には限りがありますので、当日は公共交通機関でお越しください。

地域	日時	会場	☑
四日市市	9月19日(木) 13:30~15:30	じばさん三重 (公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター) /5階 研修室5 三重県四日市市安島1-3-18	<input type="checkbox"/>
津市	9月26日(木) 13:30~15:30	三重県教育文化会館 /3階 第5会議室 三重県津市桜橋2-142	<input type="checkbox"/>
伊勢市	10月10日(木) 13:30~15:30	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 (伊勢市観光文化会館) /4階 大会議室 1 三重県伊勢市岩淵1-13-15	<input type="checkbox"/>
伊賀市	10月18日(金) 13:30~15:30	ゆめぼりすセンター /2階 大会議室 三重県伊賀市ゆめが丘1-1-4	<input type="checkbox"/>
松阪市	11月 7日(木) 13:30~15:30	松阪市産業振興センター /2階 人材育成講座室 三重県松阪市本町2176	<input type="checkbox"/>
鈴鹿市	11月12日(火) 13:30~15:30	鈴鹿市労働福祉会館 /3階 中会議室 三重県鈴鹿市神戸地子町388	<input type="checkbox"/>
津市	11月22(金) 13:30~15:30	三重県教育文化会館 /3階 第2会議室 三重県津市桜橋2-142	<input type="checkbox"/>
桑名市	12月10日(火) 13:30~15:30	桑名市パブリックセンター (旧 中央公民館) /1階 学習室 三重県桑名市中央町3-44	<input type="checkbox"/>

## セミナー終了後、 社会保険労務士や、専門家による 個別相談会

(15時30分~16時00分)



※FAXにて返信された本紙(受講番号入)がセミナー受講券となりますので、当日ご持参ください。

### 参加申込書

※必要事項を記入欄に記載して  
FAXにてお送りください。

お申込日 年 月 日

事業場名:

所在地: 〒

TEL:

FAX:

参加者氏名:

役職:

/ 参加者氏名:

役職:

受講日 月 日

本件のお問合せは... 受託事業者: 株式会社労働調査会 中部支社 /TEL: 052-211-2073  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-16-22 丸の内エイチエフビル 2階



# お申込み FAX 052-203-5124